

潰瘍性大腸炎の患者さんへ

当院では、潰瘍性大腸炎に対する治験を実施しています

治験とは

「薬」として使用されるためには、患者さまにご協力いただいて効き目や副作用を調べる試験を行い、厚生労働省から「薬」として承認を受ける必要があります。

この効き目や副作用を調べる試験を一般に「臨床試験」と言い、なかでも厚生労働省から「薬」として承認を受けるために行う臨床試験のことを「治験」と言います。



治験にご協力いただきたい方

- ・18～80歳の方
- ・過去の潰瘍性大腸炎の治療で効果がみられなかった方
- ・治験期間中毎日、アンケート(タブレットで入力)にご協力頂ける方
- ・潰瘍性大腸炎以外に消化管に関わる大きな病気がない方
- ・その他、本治験参加の基準を満たしている方

- ☆ いつでも治験の参加を取りやめることができます。
- ☆ 検査や診察の結果により、ご参加頂けない場合もございますので、あらかじめご了承ください。



この治験について詳しいお話をお聞きになりたい方、参加を希望される方は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先：医療技術部 薬剤科
048-521-0065